

遠隔監視等を活用した高度処理促進事業（新規）

1. 趣 旨

- (1) 近年の汚水処理施設においては、緊密なデータ分析に基づく最適な運転操作によって、窒素の削減を含む汚水の高度処理を、効率的に達成することが可能とされている。このため、通常、定期巡回によって施設の管理と運転操作を行っている農業集落排水施設に、遠隔監視を通じた運転操作を導入し、処理性能の向上について実証を行ったところである。
- (2) 本事業では、有明特措法対象地域、湖沼法指定湖沼流域及びその他高度処理の推進が必要と見込まれる地域において、遠隔監視により複数の処理場に高度処理の導入を図る市町村をモデル地区として選定し、処理状況を監視するための施設の改築とあわせて、最適運転マニュアルの作成、技術研修及び高度処理推進のための計画策定等への一体的な支援を行い、高度処理の普及促進に資するものである。

2. 事業内容等

(1) 事業内容

施設改築

遠隔監視を通じた高度処理運転を実現するための施設改築費

技術的支援

ア) 高度処理を実現する最適運転マニュアルの作成

イ) 情報処理システムの構築

ウ) 市町村担当者等を対象とした高度処理技術研修

エ) 放流水質の向上を検証するための水質調査の実施

オ) 農業集落排水施設の高度化と最適管理を実現し、汚泥の利活用を進めるための市町村計画の策定

(2) 採択要件

有明特措法対象地域、湖沼法指定湖沼流域及びその他高度処理の推進が必要と見込まれる地域の市町村

2以上の汚水処理区で高度処理を導入する市町村

3. 事業実施主体等

(1) 事業実施主体：市町村

(2) 補助率：施設改築：1/2

技術的支援：定額

(3) 事業実施期間：平成18年度～平成22年度（採択期間平成18年度～平成20年度）

4. 平成18年度概算決定額（平成17年度予算額）

125,000（-）千円

【担当課：農村振興局 地域整備課 集落排水・地域資源循環室】